

藤市産後ケア事業のご案内

産後ケア事業では、助産師等による心身のケアや育児に関する相談などが受けられます。裏面の利用方法や注意事項も必ずご確認ください。

令和7年4月1日より、利用者負担額を変更しています。

○対 象 産後ケアを必要とする、出産後1年以内の方で藤市に住民票のある方
 (流産や死産を経験された方を含む。)
※母子ともに感染症に罹患している方(発熱症状など疑いを含む)や医療が必要な方は利用できません。

○内 容 お母さんの産後の心身の相談、育児の相談、授乳相談、休息など
※サービスに家事援助は含まれません。

○利用回数 1回の出産につき1歳までの間に上限7日 ※短期入所型は、1泊2日の場合は2日

○料 金 1日分の料金となります。
 ※1泊2日の場合は2日利用となり、利用者負担額は10,000円です。

	課税世帯	非課税世帯 生活保護世帯	備考
短期入所型	5,000円	0円	原則、初日10時から利用終了日16時まで
通所型	2,000円	0円	1日6時間以内
居宅訪問型	500円	0円	1日2時間以内

※施設によっては、別途料金が発生する場合があります。詳細は各施設のホームページ等を確認ください。

○利用の変更・キャンセル 予約した施設へ必ず連絡をしてください。(裏面の注意事項参照)

○利用可能施設 ※各施設の詳細や、最新の情報は市ホームページをご確認ください。⇒



施設名	住所	連絡先	短期入所型	通所型	居宅訪問型	備考
藤市立病院	藤市北町2-12-18	048-432-2277	○	○	—	
ほっこり〜の藤中央	藤市中央2-2-15	048-229-6211	—	○	—	
バパティア89	戸田市	080-3758-1424	—	—	○	
助産院未来	戸田市下前2-2-12	048-444-7143	○	○	○	
戸田中央産院	戸田市上戸田2-26-3	048-444-1181	○	○	—	
マタニティケアホームつむぎ	川口市南前川2-5-5	048-261-1135	○	○	—	※退所時に生後70日以内まで
はとがや助産所	川口市坂下町4-18-3	048-284-6362	○	○	—	
さとうレディースクリニック	川口市青木1-5-25	048-252-1103	—	○	—	※自院出産のみ
ローズマタニティクリニック	さいたま市南区辻7-8-17	048-838-1103	○	○	—	※自院出産のみ
カンガルーばけっと	さいたま市南区鹿手袋7-10-14	048-865-3365	—	○	—	※Web予約
加藤クリニック	さいたま市浦和区前地2-3-11	048-882-0034	○	○	—	
東京北医療センター	東京都北区赤羽台4-17-56	03-5963-3311	○	—	—	
スワンレディースクリニック	東京都北区王子4-27-7	03-5944-6028	○	○	—	
綾瀬産後ケア	東京都葛飾区小菅4-8-10	03-3838-6588	○	○	—	※短期入所型は生後60日、通所型は生後120日まで

蕨市産後ケア事業の利用方法

※妊娠 28 週より申請可能です。

利用申請

「子育てアプリ わらべび」(母子モ)をインストールし、登録をしてください。
ホーム画面「産後ケアの Web 申請はこちら」をタップし、申請フォームに必要事項
を入力の上、申請をしてください。



利用承認

申請書受理後、1～2週間で利用承認決定通知書を自宅に送付します。
※産後ケア事業利用時に必要となりますので、大切に保管してください。



利用予約

利用承認決定通知書が届いたら、希望する利用施設へ直接予約をしてください。



利用当日

利用承認決定通知書を利用施設へ提示し、利用承認決定通知書の下部の欄に記載
してもらってください。
アンケートは利用終了時に、利用先施設へ提出ください。

注意事項

- ・原則、利用開始日の3日前の正午以降のキャンセルの場合は、予約日数分を利用したものとみなし、予約日数分の利用者負担額が発生し、利用可能日数も減じます。キャンセル料を支払った場合、ご自身で利用承認決定通知書の下部に、日付と減免の有無、事業名を記載してください。
- ・利用日数や利用者負担額の減免利用については、利用承認決定通知書で管理します。利用時に必ず利用する施設へ提示してください。
- ・上限7日を超えた利用については、全額自費となります。
- ・持ち物、別途利用料金が発生するかなどの詳細は、利用施設へご確認ください。

問い合わせ先
蕨市保健センター

電話 048-431-5590